



広域複合災害研究センターが新十津川町と連携協力協定を締結

～大規模災害時の被害軽減に向けた取り組み強化、広域複合災害の減災に期待～

【概要】

地球規模の気候変動と地盤変動の活発化によって、近年、北海道では土砂災害や洪水、豪雪災害といった自然災害が頻発しています。北海道大学広域複合災害研究センターでは、巨大地震や大規模噴火などが引き起こす広域複合災害の実態解明と被害軽減策に関する調査研究を行っています。新十津川町は、北海道最大の河川である石狩川の中流域右岸に接する町であり、洪水対策が大きな課題の一つです。さらに、地すべり、土石流、急傾斜地の崩壊等の土砂災害や断層帯による地震災害も想定されています。

この度、北海道大学広域複合災害研究センターと新十津川町が相互に連携し、洪水、土砂災害、地震等に起因する広域複合災害の防災・減災対策に資する取り組みや、専門的知識を有する人材の育成などを推進することで、大規模災害時の被害軽減を目指し、連携協力協定を締結しました。

【協定締結に至った経緯】

北海道大学広域複合災害研究センターは、平成31年4月に設置されて以降、市町村の防災担当者の皆様と意見交換を行うとともに、シンポジウムの開催やリカレント教育を通して防災・減災に関する知見の普及を図ってまいりました。新十津川町においても、これまでに意見交換を行うとともに、令和7年度には町職員のリカレント教育プログラムの受講を通じた人材育成の支援を実施してきました。今後も新十津川町及びその周辺地域における広域複合災害の被害軽減に資する研究活動や地域住民等への防災に関する啓発活動を円滑に実施していくため連携協力協定を締結し、大規模災害時の被害軽減に向けた取り組みを強化します。

【連携の内容】

- (1) 広域複合災害研究センターが実施する研究集会、講義及び研究プロジェクトへの新十津川町の参画
- (2) 新十津川町が実施する防災に係る施策・事業に対する広域複合災害研究センターの助言
- (3) 新十津川町の災害対応に関する広域複合災害研究センターの助言
- (4) 防災・減災に関する人材育成や研究上の意見交換
- (5) 防災・減災意識向上のための相互協力による啓発活動、研修・講座等の開催

【協定の有効期限】

協定締結の日から1年間とし、有効期間満了の1か月前までに、双方いずれかから本協定の改廃等に関する申出がないときは同一の内容で1年間更新し、その後も同様とします。

お問い合わせ先

北海道大学広域複合災害研究センター 教授 南里智之（なんりともゆき）

T E L 011-706-2443 F A X 011-706-4935

メール nanri@agr.hokudai.ac.jp U R L <https://www.cnhr.info/>

新十津川町災害対策事務局 事務局長 竹村大樹（たけむらだいじゅ）

T E L 0125-76-2131 F A X 0125-76-2785

メール soumuka@town.shintotsukawa.lg.jp

U R L <https://www.town.shintotsukawa.lg.jp/>

配信元

北海道大学社会共創部広報課（〒060-0808 札幌市北区北8条西5丁目）

T E L 011-706-2610 F A X 011-706-2092 メール jp-press@general.hokudai.ac.jp